

道頓堀川遊歩道の利用に関する注意事項

南海電気鉄道株式会社
とんぼりリバーウォーク事務所

1. ご利用にあたって

一般のイベント会場と異なり、河川敷地の遊歩道という公共空間であることを踏まえ、近隣店舗や居住者、また通行者の迷惑になるようなことは禁止されています。

以下の点を特に注意のうえ、主催者責任のもとイベント及びロケーション撮影を実施してください。

(1) 音量等について

- ・原則として大阪府条例で定められている70dB 以内でお願いします。なお、場所により音を出すことが禁止されている区域があります。(音響機器の使用は20:00まで)
- ・長時間にわたる連続した音楽系イベントはできません。音響機器を使用した音楽系イベントのご利用時間は午後から20:00までで、途中適宜休憩を挟むようにしてください。なお、歌唱(Vocal)、太鼓やドラム、その他楽器類の使用や重低音を活用したイベントも原則できません。

(2) 観覧者や通行者等について

- ・原則として有効幅員 2m の通路の確保が必要です。誘導員や警備員を配置し案内誘導整理をお願いします。特に店舗前や階段付近などに滞留することのないようにお願いします。
- ・観客の応援や声出し等は、周りの迷惑にならない節度ある行動に努めるよう主催者から注意喚起をお願いします。飛び跳ねや大声で叫ぶなどの行為は禁止しています。

(3) 飲食物を提供する場合について

原則としてオープンカフェエリア(飲食店舗)の前では、ブース設置やサンプリングなどはできません。ただし店舗の了承があればこの限りではありません。

(4) 情報連携について

イベントエリアに係る店舗等へ、事前にイベント開催案内や主催者窓口をお知らせするなど、情報連携をお願いします。

(5) 諸届について(届出先一覧参照)

イベント開催にあたり必要な届出は必ず行ってください。原則として開催日の7日前までに必要な届出が完了していない場合は、ご利用をお断りする場合があります。

(6) 美化について

イベント開催前後や開催中は適宜清掃を実施し、主催者様で回収・処分をお願いします。

(7) 現場立ち会いについて

原則として搬入から撤去まで当事務所の者が立ち会います。指示する事項は必ず遵守してください。ルールや指示を守っていただけない場合は、開催中であっても即時中止していただきます。

(8) その他

- ・遊歩道はガス、上下水道設備がございません。
- ・雨天中止などの開催可否に関わらず、ご利用料金をお支払いいただくこととなります。

2. 企画について

- (1) 会場レイアウト図面には、設置物・備品・スタッフ・整理誘導員など、具体的にすべての配置を記載してください。設置物の高さは原則として遊歩道上段の目隠しパネルまでです。
- (2) 当日はレイアウト通りの配置を行うとともに、やむを得ず変更される場合は、必ず現場立会者の指示に従ってください。
- (3) 安全に開催していただくことが第一ですが、万が一のための緊急連絡体制表を作成してください。

3. 搬入出について

- (1) 遊歩道内に直接車両を乗り入れすることはできません。コインパーキングなどへ駐車し近隣道路への駐停車は絶対にしないでください。宗右衛門町通り側のパーキングを使用する場合は、事前に宗右衛門町商店街振興組合の事務局にイベント内容をお知らせし届出を行ってください。
- (2) 搬入出の場合は通行者に注意してください。特に戎橋は非常に多くの通行者がおりますので、安全第一で作業を行ってください。
- (3) 搬入・搬出経路及び設営・撤去についてはイベント概要書に記載してください。

4. 設営・撤去について

- (1) 設営・撤去時は作業スペースをコーン・バー等で明確に区分したうえで、通行者や河川施設に十分注意しながら作業を行ってください。
- (2) 遊歩道へテント、サイン等を設置する際は、床への養生や十分な強風対策(ウエイト、転落防止柵への固定)を行ってください。現場立会者が危険と判断したときは撤去を指示する場合があります。

5. その他

以上の注意事項のほか、HP情報をご確認ください。ご不明な点はとんぼりリバーウォーク事務所までお問い合わせください。

以上